

# いのちと健康・兵庫センターニュース

2015年9月号

発行者：働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター

## 第4回労働講座「ストレスチェックと労働安全活動」 「労働相談で気を付けること・心構え」

### －傾聴トレーニングの実践 を開催

「いの健兵庫センター」第4回労働講座は7月11日、「12月から義務化されるストレスチェック制度」の活用と問題点「きちんと聴くこと、関わること」で信頼関係をきづくための具体的な相談活動のイロハを学びました。制度の義務化の背景は、\*年間自殺者の増加\*精神障害の労災請求件数の大幅な増加\*仕事や職業生活の不安やストレスを感じている人が60%前後、\*精神疾患の患者数が320万人と糖尿病やがん患者を上回る実態、\*4人に1人がメンタル不調で約20%が通院治療を要するほどの不調で13.3%が退職した実態（日本人の就業実態に関する総合報告書2014,11月発表）などの職場での労働者の健康実態の悪化にあります。「朝、元気に家を出た労働者を、元気なままで帰宅させるのは、事業者の責任であり、それをチェックし見届けるのが労働組合の役割である」と労安活動の原点にかえり取り組みを進めることが重要です。相談活動も「訊く：問いたただす（尋問）聞く（情報を聞く）ではなく聴く（相手の話に耳を傾け心を寄せて注意深く聴く）」活動が職場の実態の改善に必要です。



第5回労働講座では、職場での具体的な改善につながるように「ILO 187号条約の活用について」「メンタル不全を出さない職場づくり、職場復帰プログラムの活用のとりのくみ」を予定しています。

## 第5回労働講座「健康で安全な職場づくりを」

11月28日（土）14:00～17:00 神戸市勤労会館307号室

ぜひ多くの方の参加をお願いします。

# 過労死をゼロにし健康で充実して働き続ける

社会を作るために必ず 勝利を！！

**光通信・過労死認定控訴審裁判 大阪高裁判決**

**9月25日（金）13：10 81号法廷**

**（大阪高裁1階待合に12：30分にお集まりください。）**

厚生労働省が提出した被災者に死亡要因を求める3通の医学的意見書の主張を完全に否定し反論しました。医学的見地や一般常識から考えると喫煙だけで3本もの冠状動脈が75%も狭窄する可能性は33歳の若さでは限りなく低いことや、長男は高血圧症や高脂血症でもなく糖尿病でもない、持続的な脂質異常もないそして虚血性心疾患で亡くなった家族もいないので遺伝的要素も考えられません。

認定基準を作った専門検討委員会の議事録には、就労態様によって負荷要因や疲労の蓄積をもたらす長時間労働の目安を作ったことによって、業務の過重性の評価が迅速、適正に行えるよう配慮したと記載されています。控訴人は「業務過重性の判断の評価期間が発症前6か月であり、医学的に妥当である」と主張していますが、6か月というのはあくまでも一つの目安にしかすぎません。

控訴人は「発症36か月ころからの長男の業務は、就労実態を示す明確で評価できる資料が存在せず、付加的評価の対象ともなり得ない」などと主張していますが、私たちが必死になってこの資料の名前はなんなのか？この資料はどこにあるのか？心臓部であるサーバーはどこに隠されているのか？などを調べ、必死になって証拠を確保し、メールや稟議書等を基に立証し、発症36か月間において長男の業務がいかに量的にも質的にも過重であったと原判決で事実認定されています。本来であれば証拠保全を行い業務の過重性を証明するのは労働基準監督署です。遺族ではありません。

会社や行政に都合のいい部分だけを強調し、池袋基準監督署が平成23年3月1日時点で判断した決定通知書や局医の意見書の綻びを縫うために新たな医師意見書を提出し、裁判所や原告の目を欺き自己責任であったという控訴人の主張や姿勢は決して許されるものではありません。

厚生労働省や池袋労働基準監督署はこれら光通信の違法な労働実態に目を向けることなく真実を隠し、自分たちのメンツを保つために控訴し、ご家族に大きな苦しみ、悲しみを続けさせようとしています。

労働行政のあり方を正し、企業責任を認めさせ、過労死を生み出すことのないあたりまえの社会を実現するために、この裁判を勝利することが大きな一歩であると考えます。

## 今後の日程・集会等のご案内

2015年	9月25日（金）	13：10	光通信過労死控訴審判決	大阪高裁81号室
	10月24～25日		第11回労働安全衛生中央学校	東京浅草：東京文具会館
	11月13日（金）	18：00	過労死等防止対策推進シンポジウム	神戸市教育会館
	11月28日（土）	14：00～	いの健兵庫センター第5回労働講座	勤労会館307号室
	12月11日（金）		いのちと健康・全国センター総会	東京 全労連会館
2016年	2月6日（土）		いの健兵庫センター	第4回総会（勤労会館404号室）